

議 第 8 号

自動運転移動サービスの社会実装に向けた
環境整備を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣
警 察 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、高齢運転者による交通事故の発生が後を絶たず、今後も高齢運転者の増加が想定される中で、国及び地方公共団体は、運転に不安を感じるようになった場合には運転免許証の自主返納を呼びかけているが、免許証返納後における移動の足の確保が大きな課題となっている。

一方で、免許証返納後の高齢者の移動を支えることが期待される公共交通機関においては、運転手をはじめとする人手不足が深刻化しており、さらには、公共交通の空白地域もあることから、それらの対策の一つとして、社会実装に向けて実証実験が進められている自動運転移動サービスが注目されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、公共交通の課題解決に向け、自動運転移動サービスの社会実装を推進し、高齢運転者が安心して免許証を返納できる環境を整備するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 高齢運転者の免許証返納を呼びかけるに当たり、自動運転移動サービスの導入を検討する地方公共団体を支援するため、国は、相談窓口の開設、専門家の派遣等、伴走型の支援体制を整えること。
- 2 運転者を必要としない自動運転レベル4以上の車両の導入促進に向けた技術的支援の充実、地方公共団体等において自動運転移動サービスを利活用するための仕組みづくり等、技術の実用化に向けた環境整備を加速すること。